

平成28年10月6日
政策統括官
(国土・土地、国会等移転)

平成28年度 所有者の所在の把握が難しい土地への対応方策に関する検討会(第1回)の開催
～対応方策についてのフォローアップを行います～

国土交通省は、本年3月に関係府省と連携して、土地所有者の探索方法と制度の利活用方法を整理したガイドラインを策定・公表するとともに、専門家による市区町村等からの相談に応じる窓口の設置等の支援を開始しました。

これらの取組について、その推進と現場での改善の状況を把握した上で対応を検討するため、検討会を下記のとおり開催いたしますので、お知らせします。

記

1. 日時 平成28年10月11日(火) 10:00～12:00
2. 場所 三田共用会議所3階第3特別会議室
3. 議事内容(予定)
 - 検討にあたっての考え方について
 - 関係省庁・関係団体の取組状況、調査事業について
 - 今後の主なスケジュールについて
 - その他
4. 委員名簿 別紙のとおり
5. その他
 - ・ 検討会は非公開です。
 - ・ 会議資料及び議事要旨につきましては、後日国土交通省ホームページ(http://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/iten/seisakutokatsu_iten_tk_000002.html)に掲載します。

【問い合わせ先】

国土交通省政策統括官付

企画専門官 笠嶋、専門調査官 平澤

代表 03-5253-8111 (内線 53-112(笠嶋)、29-364(平澤))

直通 03-5253-8795(笠嶋)、03-5253-8359(平澤)

FAX 03-5253-1570